

業務及び財産の状況に関する説明書

【2023年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するために作成したものです。

三 晃 証 券 株 式 会 社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 三晃証券株式会社

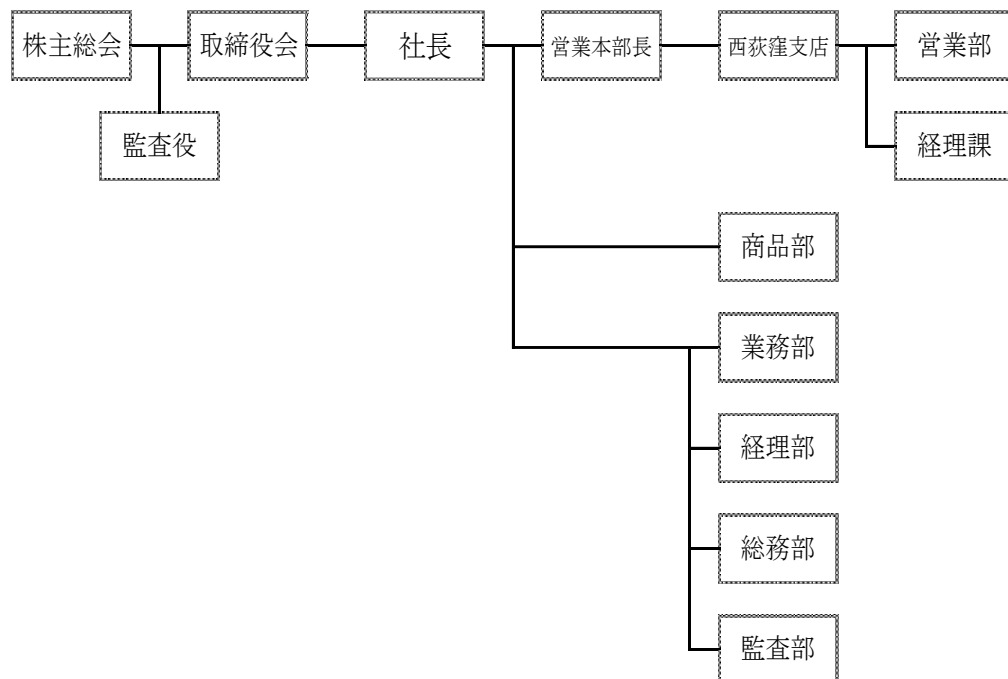
2. 登録年月日 2007年9月30日
登録番号 関東財務局長（金商）第072号

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1953年10月	会社設立 福王証券株式会社 本店所在地 東京都杉並区西荻北2丁目205番地
1959年 4月	商号変更 日恵証券株式会社
1968年 4月	証券業務の免許制移行に伴う免許受領
1980年 4月	岡三証券株式会社（現株式会社岡三証券グループ）の資本参加を得る
1986年 8月	赤塚営業所営業開始
1988年11月	赤塚営業所を赤塚支店に改組
1989年 6月	本店の位置変更 東京都渋谷区代々木2丁目13番8号 旧本店を西荻窪支店に改組
2000年 9月	本店移転（東京都渋谷区代々木2丁目13番4号）
2002年 4月	東京連合証券株式会社を合併 商号変更 三晃証券株式会社 東京証券取引所の総合取引参加資格及び清算資格取得 赤塚支店を本店に統合、茅場町支店設置
2003年 1月	茅場町支店を本店に統合
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所取引資格取得
2007年 3月	東京都中央区八丁堀にトレーディングセンター設置
2016年 1月	西荻窪支店移転 営業部統合
2021年 2月	本店移転（東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番2号）

(2) 経営の組織 (2023年3月31日現在)



4. 株主の氏名又は名称

(2023年3月31日現在)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	議決権比率 (%)
株式会社岡三証券グループ	280,500	100.00
計 1 名	280,500	100.00

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職

(2023年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取 締 役 社 長	古 賀 伸 一	有	常 勤
常務取締役内部管理統括責任者	渡 邊 賢 二	有	常 勤
取 締 役 営 業 本 部 長	松 井 良 典	無	常 勤
取 締 役 商 品 部 担 当	前 憲 一	無	常 勤
監 査 役	森 本 敏 喜	無	非常勤

なお、最近日現在の取締役及び監査役の氏名及び役職は次のとおりであります。

(2023年6月16日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取 締 役 会 長	田 中 充	無	非常勤
取 締 役 社 長	古 賀 伸 一	有	常 勤
常務取締役内部管理統括責任者	渡 邊 賢 二	有	常 勤
取 締 役 営 業 本 部 長	渡 邊 義 文	無	常 勤
監 査 役	森 本 敏 喜	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
渡 邊 賢 二	常務取締役 内部管理統括責任者

7. 業種の種別

(1) 第一種金融商品取引業

- ・金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・有価証券等管理業務

(2) 金融商品取引業に付随する業務

- ①有価証券の貸借業務
- ②信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③保護預り有価証券担保貸付業務
- ④有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金及び残余財産の分配並びに利息及び償還金の支払いに係る代理業務
- ⑦累積投資契約の締結業務
- ⑧有価証券に関連する情報の提供又は助言（金融商品取引法第2条第8項第11号に掲げる行為に該当するものを除く。）業務
- ⑨他の金融商品取引業者等の業務の代理

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3丁目2番2号
西 荻 窪 支 店	〒167-0042 東京都杉並区西荻北3丁目4番2号
トレーディングセンター	〒104-0032 東京都中央区八丁堀4丁目10番4号

9. 他に行っている事業の種類

国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金に係る受付業務（岡三証券株式会社から委託を受けて行う業務）

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

金融商品取引法上の業務に関する苦情等の解決については、社内措置を講ずるほか、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結し、「指定紛争解決機関による苦情及び紛争解決のあっせん」による措置を講じております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社東京証券取引所

株式会社大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期（2023年3月期）の業務概要

当会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動の正常化が進み、景気回復の兆しが見られたものの、世界的な金融引き締めによる海外景気の下振れがわが国の景気を押し下げるリスクとなり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

こうした経済環境のもと、日本株式市場は、米国株式の下落や中国が新型コロナウイルス感染症対策として都市封鎖（ロックダウン）を行ったこと等を受けて世界経済の先行き不透明感が強まり、日経平均株価が4月に27,624円11銭で始まった後、下落基調となりました。8月に入ると米国消費者物価指数の伸び率が鈍化したことにより、一時的にはインフレ懸念が和らいだことで株価の上昇が見られましたが、12月には、日本銀行による金融政策の一部見直しが発表されたことから下落する局面も見られました。

期末にかけては、円安進行に伴う国内企業の業績改善期待が高まったこともあり、株価はゆるやかに回復基調となり、3月31日の終値は28,041円48銭で取引を終えました。

こうした環境の中、トレーディング部門では、引続き人材の確保、育成に努め、ディーリング力の強化に取り組みました。

また、営業部門においては、お客さまのニーズに応じた商品提案、充実した投資情報の提供に努め、地域密着での営業活動を展開しました。

以上の結果、当年度のトレーディング損益は4億93百万円（前年度比114.5%）、受入手数料は2億39百万円（同94.0%）で、金融収益を加えた営業収益合計は7億68百万円（同106.5%）となりました。

一方、販売費・一般管理費は7億14百万円（前年度比101.5%）で、この結果、経常利益16百万円、当期純利益は20百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
資本金	300	300	300
発行済株式総数	295千株	295千株	280.5千株
営業収益	1,048	720	768
受入手数料	308	254	239
(委託手数料)	294	238	213
(募集・売出の取扱手数料)	7	10	20
(その他の受入手数料)	5	5	5
((株券))	0	1	0
((受益証券))	4	4	4
トレーディング損益	715	430	493
(株券等)	715	430	492
(債券等)	0	0	0
(その他)	0	0	0
純営業収益	1,017	690	705
経常損益	208	51	16
当期純損益	192	31	20

(2) 有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の推移

(単位：百万円)

区分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己	1,518,878	929,081	782,045
委託	32,676	27,829	23,853
計	1,551,554	956,911	805,898

②有価証券の引受・売出及び募集・売出又は私募の取扱高

(単位：百万円)

区 分		引受高	売出高	募集取扱高	売出取扱高	私募取扱高
2021 年 3 月 期	株 券	—	—	1	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	250	—	—
2022 年 3 月 期	株 券	—	—	2	15	—
	国債証券	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	342	—	—
2023 年 3 月 期	株 券	—	—	1	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	664	—	—

(3) その他業務の状況

国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金に係る受付業務を行っておりますが、当期中の取扱いはありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本規制比率 (A/B ×100)	580.6	620.6	1,202.0
固定化されていない自己 資本 (A)	5,940	5,822	4,465
リスク相当額 (B)	1,023	938	371
市場リスク相当額	762	695	152
取引先リスク相当額	47	47	31
基礎的リスク相当額	213	195	187
暗号等資産等による 控除額	-	-	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
使用人	36	32	34
(うち外務員)	35	31	33

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

表示単位（百万円）未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			
科 目	前 期 (2022.3.31)	当 期 (2023.3.31)	増 減
流動資産	7,540	6,689	△851
現金・預金	3,017	2,783	△233
預託金	957	938	△19
顧客分別信託金	900	900	—
その他の預託金	57	38	△19
トレーディング商品	1,625	1,004	△621
商品有価証券等	1,625	1,004	△621
デリバティブ取引	0	—	0
約定見返勘定	—	8	8
信用取引資産	1,866	1,354	△512
信用取引貸付金	435	484	49
信用取引借証券担保金	1,431	869	△562
短期差入保証金	1	581	580
未収入金	20	5	△14
未収収益	47	8	△38
その他流動資産	4	6	2
固定資産	2,186	89	△2,097
有形固定資産	11	10	0
建物	8	7	0
器具備品	3	3	0
無形固定資産	—	3	3
投資その他の資産	2,175	75	△2,099
投資有価証券	2,107	3	△2,103
長期差入保証金	64	64	0
繰延税金資産	—	4	4
その他	3	3	0
貸倒引当金	—	—	—
資産合計	9,727	6,779	△2,948

負債の部			
科目	前期 (2022.3.31)	当期 (2023.3.31)	増減
流動負債	2,976	2,110	△865
トレーディング商品	1,375	917	△458
商品有価証券等	1,375	915	△459
デリバティブ取引	—	1	1
約定見返勘定	251	—	△251
信用取引負債	331	306	△24
信用取引借入金	308	302	△5
信用取引貸証券受入金	23	4	△18
預り金	764	624	△140
受入保証金	70	78	7
短期借入金	—	—	—
未払金	3	1	△1
未払費用	170	171	0
賞与引当金	8	5	△2
未払法人税等	—	5	5
その他流動負債	—	—	—
固定負債	661	88	△572
退職給付引当金	59	60	1
役員退職慰労引当金	17	19	2
繰延税金負債	576	—	△576
その他固定負債	8	8	0
特別法上の準備金	2	2	0
金融商品取引責任準備金	2	2	0
負債合計	3,640	2,201	△1,438
純資産の部			
科目	前期 (2022.3.31)	当期 (2023.3.31)	増減
株主資本	4,790	4,577	△213
資本金	300	300	0
資本剰余金	336	336	0
資本準備金	336	336	0
利益剰余金	4,369	3,941	△428
利益準備金	295	295	0
その他利益剰余金	4,074	3,645	△428
別途積立金	2,000	—	△2,000
繰越利益剰余金	2,074	3,645	1,571
自己株式	△215	—	215
評価・換算差額等	1,296	—	△1,296
その他有価証券評価差額金	1,296	—	△1,296
純資産合計	6,087	4,577	△1,509
負債・純資産合計	9,727	6,779	△2,948

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前 期 (2022.3.31)	当 期 (2023.3.31)	増 減
営業収益	720	768	47
トレーディング損益	430	493	62
株券等トレーディング損益	430	492	61
債券等トレーディング損益	0	0	0
その他のトレーディング損益	—	0	0
受入手数料	254	239	△15
委託手数料	238	213	△24
引受・売出手数料	—	—	—
募集・売出しの取扱手数料	10	20	10
その他の受入手数料	5	5	0
金融収益	35	35	0
金融費用	30	62	32
純営業収益	690	705	14
販売費・一般管理費	703	714	10
取引関係費	160	150	△10
人件費	381	392	10
不動産関係費	53	51	△1
事務費	56	69	12
減価償却費	2	1	0
租税公課	43	42	0
その他	4	5	0
営業損益	△12	△9	3
営業外収益	64	25	△38
営業外費用	0	0	0
経常利益	51	16	△34
特別利益	—	3	3
投資有価証券売却益	—	3	3
特別損失	—	—	—
税引前当期純利益	51	20	△31
法人税、住民税及び事業税	2	8	5
法人税等調整額	17	△8	△25
当期純利益	31	20	△11

(3) 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	300	336	295	2,000	2,042	4,338	△215	4,759	1,474	6,233
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当										
当期純利益					31	31		31		31
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)									△177	△177
当事業年度中の変動額合計					31	31		31	△177	△146
当期末残高	300	336	295	2,000	2,074	4,369	△215	4,790	1,296	6,087

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	300	336	295	2,000	2,074	4,369	△215	4,790	1,296	6,087
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当					△233	△233		△233		△233
当期純利益					20	20		20		20
別途積立金の取崩				△2,000	2,000	—		—		—
自己株式の消却					△215	△215	215	—		—
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)									△1,296	△1,296
当事業年度中の変動額合計				△2,000	1,571	△428	215	△213	△1,296	△1,509
当期末残高	300	336	295	—	3,645	3,941	—	4,577	—	4,577

(4) 注記事項

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

前事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
<p>1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品有価証券等（売却目的有価証券） 時価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 時価法を採用しております。</p>	<p>1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品有価証券等（売却目的有価証券） 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p>
<p>2. トレーディング関連以外の有価証券等（その他の有価証券）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>2. トレーディング関連以外の有価証券等（その他の有価証券）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 市場価格のない株式等以外のもの 同左</p> <p>(2) 市場価格のない株式等 同左</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 8～25年 器具備品 4～10年</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間（5年）に基づいております。</p>

前事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
<p>4. 引当金の計算基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計算基準</p> <p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 同左</p>
<p>5. 収益及び費用の計上基準</p> <p>委託手数料は、主に株式等の売買注文の取次ぎから生じる手数料であります。売買注文を流通市場に取次ぐ履行義務は約定日等に充足されるため、当該一時点で収益を認識しております。</p> <p>募集・売出しの取扱手数料は、有価証券等の募集若しくは売出しの取扱いを行ったことにより引受会社等から受入れる手数料であります。一般的に、募集等申込日に販売等の義務を充足したとして、当該一時点で収益を認識し、受益証券等で売買形式による場合は委託手数料に準じて収益を認識しております。</p> <p>その他受入手数料に含まれる投資信託の運用、管理により生じる代行手数料は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合を日々収益として認識しております。</p>	<p>5. 収益及び費用の計上基準 同左</p>
—	<p>6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。</p>

[会計方針の変更に関する注記]

前事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
—	<p>1. 時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。</p>

[表示方法の変更]

前事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
—	<p><u>損益計算書</u> 証券基幹システムの移行に伴う表示方法の変更 従来は、為替差損益を営業外収益の「為替差益」または営業外費用の「為替差損」として表示しておりましたが、証券基幹システムの移行に伴う処理方法の変更により、当事業年度より為替差損益を「トレーディング損益」に含めて表示しております。</p>

[貸借対照表に関する注記]

前事業年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	当事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,353 千円</p> <p>2. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 金融商品取引責任準備金 → 金融商品取引法第46条の5第1項</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,110 千円</p> <p>2. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 金融商品取引責任準備金 同左</p>

[株主資本等変動計算書に関する注記]

前事業年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	295,000 株	—	—	295,000 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	14,500 株	—	—	14,500 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	295,000 株	—	14,500 株	280,500 株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	14,500 株	—	14,500 株	—

2022 年 6 月 17 日付で自己株式 14,500 株を消却しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

金銭以外による配当

決議	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年10月19日 臨時株主総会	普通 株式	投資有価証券 及び関係会社 株式	233,300	—	2022年10月20日	2022年10月21日

(注) 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社岡三証券グループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当金(円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通 株式	20,196	利益剰余金	72	2023年3月31日	2023年6月19日

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

項目・借入先	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
信用取引借入金	308	302
日本証券金融株式会社	308	302

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1.流動資産	—	—	—	—	—	—
(1)株 券	—	—	—	—	—	—
(2)債 券	—	—	—	—	—	—
(3)その他	—	—	—	—	—	—
2.固定資産	238	2,107	1,868	3	3	—
(1)株 券	238	2,107	1,868	3	3	—
(2)債 券	—	—	—	—	—	—
(3)その他	—	—	—	—	—	—
合 計	238	2,107	1,868	3	3	—

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)

(1) 先物取引・オプション取引の状況

①株式

該当事項はありません。

②債券

該当事項はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法の規定に基づく会計監査人による会計監査を必要とされておりませんが、株式会社岡三証券グループの連結子会社となっていることに伴い、東陽監査法人による会社法監査に準じた監査を受けております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

証券取引に関する法令、諸規則等の遵守の徹底を図るため、次のとおり実施しております。

- ① 営業店に所定の資格を取得した「営業責任者」、「内部管理責任者」を配置し、日常の証券取引についての管理を徹底しております。
- ② 全社的に内部管理を徹底するため、内部管理統括責任者を本店に設置し、内部管理に関する指示の徹底を図っております。
- ③ 監査部においては、日々、コンピュータにより作成される管理資料に基づき、個別の証券取引等について公正な取引が執行されているかを確認しており、定期的に取り及び残高の照合を行っております。また、社内検査を実施することで不正・事故等の未然防止を図っております。
- ④ 当社は、監査部に「お客様相談・苦情窓口」を設置し、お客様からの相談及び苦情について窓口担当者による丁寧な対応を心がけております。
なお、「お客様相談・苦情窓口」の設置については、当社ホームページに公表しております。

2. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役の中から内部管理統括責任者を指名してその任に当たらせるとともに、各種業務規程やマニュアルの整備、役職員に対する指導、研修を通じて、法令遵守に対する実効性を高めるように努めております。
- ② 業務運営に関し、上位役職者の指示或いは役職員の行為に、法令違反または社内規程違反等の疑いがある場合は、内部管理統括責任者に通報するよう指導し、その環境を整備しております。
- ③ 役職員の法令、社内規則違反等に対する処分については公平を期することとし、その状況に応じて規律審査委員会において協議し、処分を決定しております。
また、処分を実施したときはその旨を取締役会に報告しております。
- ④ 内部監査部門である監査部は、定期的に社内監査を実施しております。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、これまでも断固とした姿勢で臨んでまいりましたが、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係遮断を徹底するために必要な社内体制の整備に努めております。

不当要求等への対応総括部署を監査部とし、グループ会社を含む関係部署及び外部専門機関と連携して組織的に対応しております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、文書（電磁的媒体を含む。）の種類ごとに保存期間、保存担当部署を定めるとともに、取締役及び監査役からの求めに応じて閲覧可能な

状態を維持しております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、当社が定めるリスク管理規程によることとし、内部管理統括責任者は、システムリスク、情報漏洩等に関するリスクを最小のものとするよう努めております。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の経営方針に基づき策定した具体的施策の達成及び収益の拡大に向けて、各部門の業務担当取締役は、実施すべき効率的な方法を決定しております。

その達成状況によっては必要な改善策を講じるほか、具体的施策の見直し等を行っております。

(5) 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

岡三証券グループの内部監査担当部署による定期監査を受入れるとともに、同社のグループ内部監査担当取締役等と必要な情報交換を行っております。

同社が定期的に主催する全体会議等への出席により、コンプライアンス及び効率性の観点から課題を把握しております。

(6) 当社の監査役への報告に関する体制

内部管理統括責任者は、監査役に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす以下の事項について速やかに報告する体制を整備しております。

- ① 著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ② 内部監査の実施状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ③ その他コンプライアンス上重要な事項

監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことを徹底しております。

(7) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席または会議録等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める態勢をとっております。

また、各取締役及び重要な使用人から個別ヒアリングの機会を少なくとも年1回以上設けるとともに、取締役社長、監査法人との間でそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

一方、岡三証券グループ開催のグループ監査役等会議に出席し、監査に関する情報交換、勉強会等を通じて監査レベルの向上を図っております。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

(1) 取締役の職務執行

当事業年度は14回の取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定及び職務執行状況等について報告を行っております。また、取締役の職務執行は、取締役会規程及び社内規程等に基づき、権限と責任の明確化を図り、効率的な業務執行を行っております。

(2) 監査役の職務執行

監査役は、監査方針において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、本店及び支店の内部監査を実施しております。

(4) 反社会的勢力排除について

お取引先等の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

3. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

当社では、東陽監査法人に、日本公認会計士協会が定める業種別委員会実務指針第54号に準拠した「顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務」を依頼しております。

2023年3月31日現在において当社は、顧客資産の分別管理に関する経営者報告書における経営者の主張が、全ての重要な点において法令及び規則に準拠して記載されているものと認められる主旨の保証報告書を、同監査法人より受領しています。

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2022年3月31日 現 在 の 金 額	2023年3月31日 現 在 の 金 額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	766	599
期末日現在の顧客分別金信託額	900	900
期末日現在の顧客分別金必要額	770	655

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2022年3月31日現在		2023年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	4,176 千株	43 千株	5,245 千株	840 千株
債 券	額面金額	一百万円	49 百万円	一百万円	5 百万円
受益証券	口 数	3,807 百万口	11 百万口	2,876 百万口	12 百万口
その他 (受益証券発行信託の受益証券)	口 数	1,319 口	—	108 口	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	334 千株	308 千株
債 券	額面金額	— 百万円	— 百万円
受益証券	口 数	96 百万口	99 百万口
その他	額面金額	—	—

(注) 受入保証金代用有価証券のうち、顧客分別金の計算対象とされる第三者への再担保差入はありません。

ハ 管理の状況

有価証券の種類	管理方法
国内上場株券 上場新株予約権付社債券 上場出資証券 上場投資信託受益権 上場不動産投資信託投資口	原則として、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。但し、日本銀行出資証券につきましては、券面不発行対象外であるため、当社金庫において固有有価証券等の管理場所と明確に区分し、単純保管の場合は、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で管理し、混蔵保管の場合は、帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
国内上場外国株券	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して管理しています。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
上場新株予約権付社債券以外の国内債券	国債及びその他の債券の券面不発行分については、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、岡三証券株式会社(以下「岡三証券」という。)を振替制度参加上位機関として、国債は日本銀行において、その他の債券は証券保管振替機構において自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により

	固有有価証券と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。
国内投資信託受益権	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、岡三証券を振替制度参加上位機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により固有有価証券と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。
外国株券 外国債券 外国投資信託受益証券等	岡三証券及び取次先証券会社を通じ海外の保管機関において、固有有価証券と顧客有価証券とともに混蔵して管理しています。当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成
該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等
該当事項はありません。

以 上